

< 別紙 >

## 1 . 申請内容

重要電源開発地点の指定に関する規程第 4 条第 1 項の規定により、「重要電源開発地点」の指定を受けること。

## 2 . 申請の理由

平成 20 年代以降において、エネルギーセキュリティの確保ならびに地球環境問題への対応を図り、電力の安定供給を行うための重要な電源であり、地点指定により、発電所建設を進めるために必要な許認可（港湾建設，浚渫等）等が円滑に進められ、立地の促進が図られるため。

## 3 . 東通原子力発電所の概要

( 1 ) 位 置：青森県下北郡東通村大字小田野沢および地先

( 2 ) 敷 地 面 積：約 460 万平方メートル

( 3 ) 原 子 炉 型 式：改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）

( 4 ) 電 気 出 力：1・2号機 各 138.5 万 kW

( 5 ) 着 工：1号機 平成 20 年度（予定）  
2号機 平成 22 年度以降（予定）

( 6 ) 営業運転開始：1号機 平成 26 年度（予定）  
2号機 平成 28 年度以降（予定）

## 4 . 主要経緯

昭和 40 年 5 月 17 日 東通村議会，原子力発電所誘致を決議

昭和 40 年 10 月 2 日 青森県議会，誘致請願を採択

平成 5 年 3 月 30 日 平成 5 年度電力施設計画に初計上(110 万 kW × 2 基)

平成 11 年 3 月 29 日 平成 11 年度電力供給計画で、出力を 138.5 万 kW × 2 基に変更して届出

平成 15 年 7 月 30 日 環境影響評価書届出

平成 15 年 8 月 20 日 環境影響評価書について確定通知を受領

平成 15 年 11 月 19 日 東京電力東通原子力発電所 1・2 号機の設置に係る第一次公開ヒアリング開催（経済産業省主催）